

令和5年度事業計画

I. 基本方針

1. 法人会の理念である税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する「よき経営者を目指すものの団体」として各種事業に積極的に取組みます。
2. 税務当局との連携を一層深め、税務知識の普及及び納税意識の高揚を図り、公正な納税と円滑な税務行政に寄与します。
3. 地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制確立のため、会員の意見に耳を傾けかつ税制の研鑽に努め、税制改正の提言を行います。
4. 公益社団法人としての使命を果たすべく、研修会・セミナー・講演会をはじめ様々な社会貢献活動において、会員のみならず広く一般に公開し参加を募ります。

II. 主たる事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業（公1）

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に開催する。また地域金融機関、商工会等との連携を図り各団体の会員企業にも参加を呼びかける。研修会については税務署専門官はじめ専門的知識を有する講師を招き、税制改正等による企業のニーズに合わせ、税知識の普及や納税意識の高揚に努める。

(2) 税に関する普及広報事業

法人会活動を広く知って頂くため、広報誌「ぬまほうじ」をより効果的に活用するとともに、各種案内チラシ、ホームページ及びスマートフォンアプリ等により広報活動を行う。また全法連機関紙「ほうじん」や、「会社の決算・申告の実務」、「源泉所得税実務のポイント」等を配布し、広く一般に税情報を提供すると共に、e-Tax、e-LTAXの普及および利用拡大を図る。確定申告時には国税庁ホームページのリンクを設定し、ポスターの掲示とともに広報に努める。また、各地域のイベント会場において租税教育用の資料配布や、税金クイズを実施する。

(3) 税の啓発及び租税教育事業

税の啓発普及を目的として、女性部会は、夏休みに「親子税金教室」を開催し、小学生並びにその保護者に対して税金クイズ等を実施し、税に対する認識の向上と知識の普及を行う。また、管内小学校生徒を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、優秀作品を表彰することにより税への認識を高める。青年部会は、管内県立高校の生徒を対象とした「租税教室」活動が定着してきており、今年度も引き続き実施する。

(4) 税制改正への提言事業

税制改正の提言事業は、地域経済を担う地元の中小企業の意見集約の機会として、事前セミナーの開催を行い、税制委員を中心に「税制改正要望事項」の取りまとめを行い「税制提言」を行う。この提言書は地元選出の国会議員、地元自治体の各首長に手渡す。提言は、広報誌及びホームページを通じて広く一般に公開する。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

(1) 講演会等事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、経済・経営、文化、環境問題、健康維持等に関する講演会・セミナー等を、専門的知識を有する講師により、原則無料で開催する。

また、講演会・セミナーに出席できない会員や一般向けに、(株)ブレーンがインターネットで配信している「インターネットセミナー」をホームページから閲覧できることにより、誰でも無料で利用できるようになっている。（「インターネットセミナー」ID：hj1907、PW：4014）

(2) 観察研修事業

会員・非会員を問わず広く参加者を募り、注目を浴びている先進的商業地域、再開発事業、防災施設、工場見学をはじめ、地域創成の機運の高まる中、各地の観光産業施設、文化イベント等の観察を行う。これは参加者の見聞を広め、経営に生かせる知識の吸収・向上を図ることにより地域社会に貢献することを目的とする。

(3) 地域イベントへの参加・協賛事業

各支部は、その所在する地域のイベント（健康まつり、産業祭、清掃活動等）に積極的に参加し、バザー活動や清掃活動を通じて法人会活動の認知度を高めると共に、地域振興に貢献する。

(4) 地域社会との交流事業

地域社会との交流を通じて、地域の活性化、健康維持増進、美化運動を実施する。具体的には、地域で結婚期を迎えた男女の出会いをサポートする婚活事業の実施。地域の中高年の健康増進・屋外活動の支援のためのハイキングの実施。また、地域における美化運動事業である清掃活動を継続的に実施する。

(5) 地域の文化向上に関する事業

著名演奏家を招聘しての音楽会はじめ文化講演会や古典芸能鑑賞会を無償で開催し、地域文化の向上に貢献する。「税を考える週間」で青年部会が行うチャリティーコンサート、ブロックで開催する各種コンサート、文化講演会等は、法人会事業として定着しており、会員はじめ広く一般の参加を募るために開催日、時間等配慮しながら継続する。

(6) 地域福祉に関する事業

a) 慈善・寄付事業

ブロック主催のコンサート等のイベントにおいて、管内の障がいのある児童・生徒を招待し、演奏家と共に音楽を楽しむ事業を実施する。またチャリティーコンサート等での募金の寄付事業を行う。また、キリスト教海外医療協会に古切手の寄付を継続して行う。

b) 「がん」に関する情報提供と「がんセンターよろず相談」と連携した「がん患者さんの就労支援」事業

「がん」に関する情報提供と、県立がんセンター「よろず相談」との連携により、就労希望の患者さんと法人会会員企業との就労のための橋渡しを行う。

3. 会員の福利厚生等に資するための事業（収1）

簡易保険団体保険料払込制度に係る集金代行業務については、令和4年度中に制度の利用条件である最低契約件数を下回り取扱いが終了したため、令和5年度については、大同生命保険㈱・AIG 損害保険㈱・アフラック生命保険㈱との連携を密にした法人会の福利厚生制度の推進、ならびに、会員である経営者やその従業員の健康管理促進のため、静岡県東部医療機関との提携による割引価格の人間ドック利用案内や各種医療情報提供等の事業を充実させる。

4. 会員の交流に資するための事業（他1）

全国各地の法人会との連携強化・交流を目的とし、法人会全国大会、全国青年の集い、全国女性フォーラムへ参加する。また、当法人会内の会員間の情報交換や会員相互の親睦を図るため、各支部・ブロックによる支部大会の開催による情報交換会の開催、各委員会活動での交流を行う。また、青年部会・女性部会の各部会による交流や情報交換会による会員相互の親睦を深め、部会員の増強を図ると共に、次代の経営者の育成に努める。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

公益法人として事業内容の整合性を一層図ること、また会計処理の正確性並びに支部会計の徹底した効率性を図るべく事務局体制の充実を図る。